

鬼怒川地域森林計画の概要

本計画は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保するため、森林法（昭和26年法律第249条）第5条第1項に基づき、「全国森林計画」に即し、森林関連施策の方向と地域的な特性に応じた森林整備や保全の目標、達成するための誘導方法及び計画量を明らかにするとともに、市町が策定する「市町村森林整備計画」の指針となることを目的に策定するものです。

計画の策定に当たっては、前計画の実行結果及び評価を踏まえつつ、県の分野別計画「とちぎ森林創生ビジョン」の施策目標及び目指す方向性を、本計画区の特性に合わせて反映させ、実効性ある計画としました。

1 計画期間

平成31(2019)年4月1日～平成41(2029)年3月31日

2 計画の対象とする森林の区域

対象市町 : 宇都宮市、日光市、真岡市、上三川町、益子町、市貝町、芳賀町、高根沢町

対象森林面積：面積 60,333 ha

3 主な計画量

- (1) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
森林資源の現況から計画期間内の森林の整備目標を次のとおり計画しました。

単位（面積：ha）

区 分		現 況	計 画 期 末
面 積	育成単層林	28,674	29,104
	育成複層林	1,799	1,819
	天然生林	29,860	29,410
	計	60,333	60,333
森林蓄積 m ³ /ha		235	254

(2) 伐採立木材積

「とちぎ森林創生ビジョン」で掲げる目標達成に必要な量を計画しました。

主伐 925千m³ 間伐 920千m³ 合計 1,845千m³

※【参考】 主伐面積2,350 ha、間伐面積9,400 ha

(3) 造林面積

伐採量に対応した造林面積を次のとおり計画しました。

人工造林 1,900ha、天然更新 450ha、合計 2,350ha

(4) 林道の開設又は拡張に関する計画

林業経営の合理化及び適正な森林管理に必要な林道の開設及び拡張（改良、舗装）の数量を計画しました。

開設	23路線	32,280m	
拡張	改良	366箇所	31,990m
	舗装	28路線	34,319m

(5) 保安林整備及び治山事業に関する計画

山地災害に強い地域づくり、水源地域の機能強化、豊かな環境づくりのために、計画期末の保安林の面積や治山事業の実施数量を次のとおり計画しました。

① 計画期末の保安林面積

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積
総数（実面積）	32,799
（内訳） 水源涵養のための保安林	21,779
災害防備のための保安林	10,707
保健、風致の保存等のための保安林	6,498

注）総数欄は、2つ以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、内訳の合計と一致しない。

② 実施すべき治山事業の数量

施行地区数	70ヶ所
主な工種	溪間工、山腹工、森林整備